

診療制限のお知らせ

新型コロナウイルス感染症第7波の拡大を受け、職員に陽性が確認されました。また、複数の職員が濃厚接触者と判断され、就業停止となっております。

従来どおりの診療体制の維持が困難な状況となってきたことから、下記の期間、一般入院並びに緊急を要さない手術を一部制限させていただきます。（緊急手術は従来どおり、対応いたします。）また、外来診療においては、一部の検査を、救命救急センターにおいては、救急車による患者受け入れを制限させていただきます。

制限期間：令和4年7月27日（水）から当面の間

患者さん、ご家族の方、また地域の皆様にはご迷惑とご心配をおかけ致しますが、何卒、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月26日
センター長 遠藤俊輔